

新発田市本町地内における鉛による土壤汚染について

新発田市本町地内において、事業者が実施した土壤調査の結果、鉛が土壤溶出量基準値を超えて検出された旨、昨日、新発田地域振興局（環境センター）に、報告がありました。

調査結果の概要及び県の対応は次のとおりです。

1 概要

- (1) 調査地点：新発田市本町地内
- (2) 試料採取日：令和 6 年 10 月 1 日、10 月 2 日
- (3) 検出状況：

○ 土壤溶出量

有害物質の種類	調査結果	基準値
鉛及びその化合物	0.013～0.022 mg/L	0.01 mg/L 以下

2 県の対応

- ・周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺の汚染状況を確認します。
- ・水道水源、飲用井戸、営業用井戸、農業用井戸がないことを確認しました。

(参考)

○鉛及びその化合物

1 健康への影響

疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を及ぼすといわれている。

2 用途

鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、銃弾、プラスチック安定化剤等に使用

本件についてのお問い合わせ先
環境対策課 [担当] 遠藤
(直通) 025-280-5157 (内線) 2716